

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
1	市民説明会について	開催日時や場所は誰がどう理由で決めたのか。	日時については、仕事を終えて参加しやすい時間帯だと考え、また場所については市内4か所(北東部、北西部、中部、南部)で開催することで参加しやすくなると考えて、教育委員会が設定しました。
2	市民説明会について	千里公民館(9月17日開催)にどれくらいの来場者があるかも分かっておらず、狭い会場しか用意されていない。事前に「200人以上は来る」と伝えたにも関わらず、対応されていない。	しかし、夕食時の出にくい時間帯の設定であったことや、千里公民館において会場の収容人数が大きく不足していたことから、休日の昼間に西丘小学校、第九中学校の協力を得て、追加開催いたしました。 千里公民館にお越しいただいた方には大変ご迷惑をおかけしました。あらためてお詫び申し上げます。
3	市民説明会について	市民説明会の事前周知、情報提供が不十分である。広く発信すべき。	広報とよなか9月号、市ホームページ、市内公共施設等でのチラシ配架により周知を図りましたが、十分ではなかったと認識しております。 今後、説明会等のご要望があれば可能な範囲で対応させていただきます。
4	市民説明会について	質疑応答の時間が足りない。	会場借り上げの時間的制約があったために、質疑応答の時間を十分に設けることができませんでした。申し訳ありません。
5	市民説明会について	アンケートの提出先が不親切。千里公民館での説明会で小学校に届けるように言われたが、小学生の子どもがいない家庭はどうするのか、教育委員会にFAXするようにとも言われたが、FAX番号などの周知がない。	ご指摘いただき、ありがとうございます。9月18日の庄内公民館から教育委員会のFAX番号等をアンケート用紙に記載しました。
6	市民説明会について	自分が住んでいる地域以外の話はいらない。	今回の説明会は答申内容を広く、正しくお伝えすることを第一に考えましたので、一通り説明させていただきました。今後、学校や地域において説明会開催のご依頼、ご要望をいただきましたら、内容等も含めてご相談させていただきます。
7	市民説明会について	保育が有料だったことが疑問である。	「市が主催する講座等における一時保育に関する要綱」に基づき、保育料(2時間まで200円)を徴収させていただきました。
8	市民説明会について	足を組んでいる職員や、寝ている職員がいた。不快である。	申し訳ありませんでした。以後、このようなことがないよう、注意いたします。
9	学校規模について	小規模校・大規模校のそれぞれの魅力を生かすべき。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
10	学校規模について	どの程度の学校規模が適正だと考えるのか。	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第1項第1号に、適正な規模の条件として「おおむね12学級から18学級まで」と定められています。しかし、本市においては、平成23年(2011年)4月の学校教育審議会答申「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」において、「(国の基準を満たさない)小・中学校のすべてを適正でないと切り切ることは実態にそぐわなくなってきた」「教育論の見地からは、最も効果的な教育活動を展開できる学校規模がどの程度の学級数であるか」という実証は難しい」といった見解が示されました。現在、教育委員会において適正規模の基準等は定めておりません。
11	学校規模について	教員の配置人数の基準について知りたい。	「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の規定により、原則、学級数で教職員の配置数が決まります。なお、大阪府教育委員会の独自事業等により教員が加配されることや、豊中市教育委員会の独自事業等により講師等(臨時職員)が加配されることがあります。
12	学校規模について	平成22年第1回学校教育審議会で大規模校の話が出たが、なぜ今回は第三中学校も第十一中学校も話に出ないのか。	第三中学校、第十一中学校については、平成24年(2012年)3月時点で教室不足は発生しないものと判断し、課題①「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校」として抽出せずに諮問しましたので、審議会では審議されていません。
13	学校規模について	分割校の課題とあるが、デメリットを感じない。小規模校における人間関係の固定化やトラブル発生時の大変さはわかるが、ならば分割校を解消して小・中学校の9年間を通して人間関係が固定され、その関係が続くことがよいのか、矛盾しているのではないのか。	答申では、「今後、中学校の通学区域を単位とした教育コミュニティの形成及び小中一貫教育を推進していく上で、分割進学の解消に向けた対応方策の検討を進める必要がある」と記載されています。また、分割課題を解消すれば、「蛍池小学校と第十八中学校が小規模な一小一中の通学区域となることから、施設一体型の中中一貫校を視野に入れて、小中一貫教育を推進することで、教育の質の向上に努めるよう提案されていますが、ご指摘のような人間関係の固定化などデメリットについては言及されていません。今回いただいたご意見は、今後、教育委員会が基本方針等を検討する上で参考にさせていただきます。
14	学校規模について	答申で第八中学校と第九中学校のバランスが悪いとされているのは、規模の差の話であって、学校教育の質においては現状では差はないのか。	答申では、「両校(第八中学校、第九中学校)とも良好な教育環境とはいえ、その原因は通学区域の規模のアンバランスによるもの」と記載されています。教育環境の違いが教育の質に影響を及ぼしている可能性はありますが、教育の質は、多様な基準で見ることがあり、一概には言えないものと考えます。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
15	学校規模について	第八中学校と第九中学校を平均化することが教育環境の改善なのか。子ども達にとって平均化はメリットなのか。	答申では、「(通学区域の変更によって)第九中学校と第八中学校の規模の差の縮小を図り、両校の教育環境の改善を図るとともに将来的な第九中学校の教室不足を未然に回避することが望ましい」と記載されています。両校の平均化をすることが目的ではなく、隣接する2つの中学校の異なる課題を改善するための一方策として提案されたものと認識しています。
16	学校規模について	第八中学校が現時点で小規模校で困っているのならば、その改善策を講じることなく西丘小学校を動かしても何も解決しない。具体的に何かやっているのか。	きめ細やかな授業支援を行うための教員の増員や中学校運動部活動における指導者派遣を優先して行っています。また、北丘小学校・東丘小学校・第八中学校の3校において、中学校の教員が小学校で授業を行ったり、学校間で行事交流を行うなどして、保護者に第八中学校の魅力をPRしています。また、小学校6年生を対象とした中学校の見学会を他の中学校より早めに行っています。
17	学校規模について	第八中学校のキャパシティが市内最大なら、そちらに子どもを通わせたい。そういった希望は叶うのか。	豊中市では、現在、学校選択制や小規模特認校制は認めておりません。
18	学校規模について	第八中学校及び第九中学校の実際の学年別生徒数・クラス数・教員数を教えてほしい。	平成25年5月1日現在、第八中学校は1年生:2学級67人、2年生:2学級79人、3年生:3学級91人、支援学級:1学級、計8学級237人、教員数17人、第九中学校は1年生:7学級267人、2年生:8学級304人、3年生:7学級285人、支援学級7学級、計29学級856人、教員数50人です。
19	学校規模について	第八中学校が二小一中、第九中学校が四小一中になったのはいつからか。	第八中学校の一部(新田小学校区内のパークヒルズ)を第九中学校に変更した平成17年(2005年)からになります。 なお、それまでの経緯は、昭和41年(1966年)に北丘小学校、東丘小学校、第八中学校が二小一中で開校し、昭和42年(1967年)に西丘小学校が、昭和44年(1969年)に南丘小学校が開校したことにより第八中学校は四小一中となりました。昭和45年(1970年)の第九中学校の開校に伴い、第三中学校から新田小学校を、第八中学校から西丘小学校と南丘小学校を第九中学校に変更し、第九中学校は三小一中、第八中学校は二小一中となりました。その後、昭和57年(1982年)に第九中学校区内に竣工した大規模集合住宅(パークヒルズ)を第八中学校区とし、さらに昭和59年(1984年)の新田南小学校の開校に伴い、第八中学校は北丘小学校、東丘小学校、新田小学校の三小一中、第九中学校は新田小学校、西丘小学校、南丘小学校、新田南小学校の四小一中となりました。
20	学校規模について	第九中学校における小学校四校の過去の増加率は。	新田小学校は、昭和58年(1983年)の児童数1,372人をピークに減少傾向となりましたが、平成17年(2005年)から増加に転じ、今年度は590人です。 新田南小学校は、昭和59年(1984年)に開校、昭和62年(1987年)の796人をピークに減少、その後は700人前後で推移しますが、平成22年(2010年)の726人から今年度の602人まで急激に減少しています。 西丘小学校は、昭和51年(1976年)の1,125人をピークに減少し続け、平成11年(1999年)には167人になりましたが、それ以降は増加傾向となり、今年度は475人です。 南丘小学校は、昭和52年(1977年)の2,131人をピークに、翌年の校区変更(千里南町3丁目の通学区域を東泉丘小学校に変更)で1,580人となり、その後は減少し続け、今年度は193人となっています。
21	学校規模について	今後第九中学校では何教室不足するのか。	平成25年度(2013年度)に行った最新の推計では、平成31年度(2019年度)には31学級(支援学級7学級と仮定)となり、全ての学級に普通教室を確保すれば2教室不足すると予想されます。
22	学校規模について	新田小学校の進学先が第八中学校に校区変更になった場合の、学級数の変化もグラフ作成してほしい。	今後、具体的方策を検討する中で、必要に応じ作成します。
23	学校規模について	第九中学校よりも生徒数の多い学校については、どう考えるのか。そこと同じようには考えられないのか。	第九中学校は、「児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校」の一つとしてその対応方策が審議されました。第九中学校より人数の多い第三中学校や第十一中学校は、既存校舎の普通教室で充足しており、平成24年(2012年)3月時点において教室不足が見込まれなかったため、審議の対象とはなりません。
24	学校規模について	マンションの建替えが進んでおり、第八中学校区の児童・生徒数の増加が考えられる。西丘小学校の進学先を第八中学校に変更する必要があるのか。	答申では、大規模な第九中学校と小規模な第八中学校が隣接しており、通学区域の規模の差を是正することで、両校とも良好な教育環境に近づけることが示唆されているものと認識しています。
25	学校規模について	第八中学校の教室等が余るなら、他の市民活動に設備を充てられないのか。	第八中学校の課題は生徒数が少ないことに起因する教育の質の問題であり、施設面の問題ではありませんので、学校教育審議会ですのような議論はされていません。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
26	学校規模について	推計人口について、なぜ平成30年までで検討するのか。理由がわからない。平成30年以降の予測はしないのか。	将来推計は0歳から5歳までの住民基本台帳及び6歳から15歳までの市立小・中学校に通っている児童・生徒のデータをもとに算出しています。答申に掲載されている推計は平成24年(2012年)5月1日現在のデータを使用していますので、0歳の子どもが小学校に入学する6年後の平成30年(2018年)までとなります。 なお、自治体の人口推計によく使用されるコーホート法は、学校や地域によって大きく異なる私学進学やマンション開発による児童・生徒の増減が反映されず、精度が低くなるため、学校毎の児童・生徒数の推計では用いていません。
27	学校規模について	千里地区では、大規模マンションの開発が続いており、いずれは子どもの数も増えると考えられる。将来推計について、最近のマンション開発は織り込まれているのか。	将来推計において、マンションの戸数、竣工時期を把握できるものについては反映しています。今後も最新の情報を反映して児童・生徒数の推移を注視しながら検討していきます。
28	教育内容について	小中一貫校などのモデル校になった場合、その学校に対する予算や人員の優遇はあるのか。	現時点では何も決まっておりませんので、お答えすることができません。 今回、ご質問いただいた予算や人員の優遇等は、小中一貫校等のモデル校を整備することが決まってから検討すべき事項であると考えております。
29	教育内容について	0才児からの支援というが、西丘小学校が第八中学校区になった場合、第八中学校区には保育所が3箇所、第九中学校区には1箇所となる。子育て面から考えると矛盾するのでは？	答申では、「0歳からの子育て・子育て、教育を意識した乳幼児施設と学校の連携、ひいては学校の複合施設化を視野に入れる必要がある」と記載されていますが、公立、私立を含めた幼稚園、保育所、地域子育て支援センター等の施設数を考慮して通学区域を検討することについては審議されていません。
30	教育内容について	幼保小連携について、公立幼稚園、保育所だけでなく、民間の幼稚園、保育所等もぜひお願いしたい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
31	教育内容について	南部地区において、幼保小連携や小中一貫教育が検討されていることについて、大いに期待している。	
32	通学の安全性について	分割校の解消は生徒の安全性より重視すべき課題なのか。分割校の解消をすることで、どのようなことが良くなるのか。	答申では、「今後、中学校の通学区域を単位とした教育コミュニティの形成及び小中一貫教育を推進していく上で、分割進学の解消に向けた対応方策の検討を進める必要がある」と記載されています。教育委員会では、今後、分割校の課題の解消に向けた検討を行います。通学区域を変更する際に、通学経路の安全確保は重要な課題であると認識しておりますので、その点もしっかり検討していきたいと考えております。
33	通学の安全性について	子どものことを第一に考えるとと言いながら、通学距離や時間が延び、子どもたちを危険に晒す校区変更を行うのはおかしいのではないか。	学校教育審議会では、良好な教育環境を整え、学校教育の質的向上をめざした具体的方策の方向性についてご審議いただきました。その中で、西丘小学校の進学先を第八中学校に変更した場合や、刀根山小学校の一部の地域を蛭池小学校の通学区域に変更した場合の通学経路等について議論されており、平成25年(2013年)3月28日の審議会では、「子どもたちの学びを考えたときに、我々は苦渋の提案を行った」と発言がありました。 なお、教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策の検討を行います。通学路の安全対策は重要な課題であり、通学区域の変更を行う場合は、通学路の安全確保が前提であると認識しています。
34	通学の安全性について	新田小学校、新田南小学校の子どもたちは新御堂筋にかかっている陸橋を渡って第九中学校に通学しているが、むしろ危険だと感じている。	ご指摘の通学経路の安全性について、再度確認させていただくとともに、今後の検討の参考にさせていただきます。
35	通学の安全性について	通学区域の変更を議論するのであれば、通学路の安全確保が大前提である。校区変更の話をするのであれば、通学路の安全対策を提示することは必須である。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策の検討を行います。通学路の安全対策は重要な課題であり、通学区域の変更を行う場合は、通学路の安全確保が前提であると認識しています。
36	通学の安全性について	校区変更によって事故があった場合、豊中市は責任をとってくれるのか。	教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策の検討を行います。通学路の安全対策は重要な課題であり、通学区域の変更を行う場合は、通学路の安全確保が前提であると認識しています。これまでと同様、教育委員会及び学校は、関係部署・機関と連携、協力して、通学路の安全点検及び安全対策に努め、事故の未然防止に努めたいと考えています。
37	通学の安全性について	校区変更によって通学距離が延びるならば、自転車通学を認める必要がある。	現在、第一中学校において、校区内の一部の地域で自転車通学を認められています。基本的に、自転車通学の許可は校長が行うこととなります。
38	通学の安全性について	通学距離がのびることで子どもへの負担がかかる。通学で体力を使い、授業中に集中できないことがあってもいいのか。ぼんやりしている生徒が教室に増えても「教育環境」としては考えてもらえないのか。教育環境とは学校内のことだけなのか。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。ご指摘の面も含めて、今後の検討の参考にさせていただきます。
39	通学の安全性について	第九中学校から第八中学校に校区変更にあたってのメリットをもっと打ち出してほしい。陸橋を造るなどの安全対策を考えてはどうか。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
40	答申内容について	第八中学校を廃校・売却した収益で第九中学校を増築してはどうか。	学校教育審議会では、第九中学校の教育環境を考慮して、これ以上の生徒数の増加を回避するための議論がなされてきましたので、今後生徒数の増加が見込まれる第八中学校と統合する議論は全くありませんでした。
41	答申内容について	千里青雲高校を第八中学校の敷地に移し、第九中学校と千里青雲高校の校舎を使って六小一中にすればいい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
42	答申内容について	第九中学校の増設も視野にというニュアンスがあるが、市民に問いかけはしているのか。	学校教育審議会において、第九中学校の増築も議論されましたが、最終的には西丘小学校の通学区域を第九中学校から第八中学校に変更することが示されました。教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策の検討を行うため、基本方針を策定するにあたっては市民意見公募(パブリックコメント)等を行うこととしております。
43	答申内容について	建物の補修だけではなく、新たな場所に新しい小学校・中学校・高校・大学を考え、地域を活性化してほしい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
44	答申内容について	学校規模と通学区域に関する課題の解消について検討されているが、例えば校区の自由化、学校選択制も一手段として考えられないか。	学校教育審議会では、学校選択制や特設校制についても議論されましたが、学校規模の差がさらに広がる恐れがあること、施設の収容能力から就学人員を制限することにより就学の公平性が担保されない恐れがあること、学校と地域との連携の希薄化が懸念されるなどの理由から学校規模や通学区域に関する課題の解決にはつながらないものと判断されました。
45	答申内容について	何を目的として校区変更を行うのか。目的がないとはどういうことか。	答申では、「通学区域の変更は、豊中市の学校教育の質的向上をめざすための『手段』であり、目的ではない」「通学区域の変更はあくまでよりよい学校教育の実現に向けた第一段階であり、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提である」と記載されています。目的はあくまでも学校教育の質的向上ですが、その中身については教育委員会で検討してまいります。
46	答申内容について	桜井谷東小学校と少路小学校の校区変更は検討したが当面は困難なため、とあるが、なぜ困難なのか。	桜井谷東小学校の通学区域である少路1、2丁目を少路小学校に変更することを検討されましたが、将来推計等でシミュレーションした結果、平成29年度(2017年度)において少路小学校の児童数が現状規模を上回る結果となったため、審議会では通学区域の変更を断念し、校舎の増築で教室数を確保するよう答申されたものです。
47	答申内容について	なぜ南部地区、蛍池・刀根山地区、千里地区で取り組みが異なるのか。	学校教育審議会では、地域特性等を考慮した上で、その地域の実情に応じた課題解消の方策が検討され、学校ごと、地区ごとに今後の方向性が示されました。その中で、例えば乳幼児施設等との連携や施設一体型小中一貫校の整備等については、南部地区に限らず、蛍池・刀根山地区においても検討するよう、答申されています。
48	答申内容について	教育環境を整えるというが、「豊中市」という大きな視点でのみ整えようとしているかと思えない。「1つの校区」という単位での説明がないと意味がない。	学校教育審議会では、地域特性等を考慮した上で、その地域の実情に応じた課題解消の方策が検討され、学校ごと、地区ごとに今後の方向性が示されました。
49	答申内容について	この答申は「教育的な視点を第一」と謳いながら、非常にわかりにくい。一貫性に欠け、地域のご都合主義的な内容になっている。どういった教育をめざすのか、市民に伝わるような議論が必要だと思う。	今回の答申では、どういった教育をめざすのか、中身の議論はされませんでした。目的はあくまでも学校教育の質的向上ですが、その中身については教育委員会で検討し、今後策定する基本方針等でお示していきたいと考えています。
50	答申内容について	答申21ページ「千里地区の課題解消にあたっては、通学区域の変更による『数合わせ』に終わることなく」と記載されているが、千里地区の答申内容は単なる数合わせではないか。	千里地区の課題は隣接する学校の規模の差が大きいことであり、課題解消に向けた具体的方策として「通学区域の変更」に目がいきがちですが、ご指摘の箇所につきましては「それぞれの学校で、千里地区ならではの魅力ある小中一貫教育を推進していくことが望まれる」と記載されています。通学区域の変更はこれからの検討ですが、学校の魅力を高めるための支援は、今後も継続的に取り組んでまいります。
51	答申内容について	答申4ページ「はじめに」の中で、「通学区域は地域住民に浸透し、既成事実あるいは既得権として受け取られている面もある」との表記があるが、この文言はおかしいのではないかと。修正、撤回すべきである。	平成25年(2013年)5月24日付で附属機関である豊中市学校教育審議会から教育委員会あてに答申されたものです。教育委員会は、この答申を踏まえて、各種課題の解消に向けた具体的方策を検討するにあたり、基本方針等を策定してまいりたいと考えています。
52	答申内容について	答申を取り下げてほしい。	
53	答申内容について	審議会において、西丘小学校ではなく、新田小学校を第八中学校に変更することについてほとんど議論されていない。	審議会では、新田小学校を第八中学校に変更すると、新田南小学校区の生徒は第八中学校区を通り抜けて第九中学校に通学することとなり、不自然な状況となること、また新田小学校、新田南小学校とともに第八中学校に変更すると、今度は第八中学校区が4小1中、第九中学校が2小1中となり規模が逆転するだけで課題は解消されないため、この案については議論が深まらなかったものと認識しています。
54	答申内容について	西丘小学校だけでなく、他の小学校について具体的に検討した内容を公表してほしい。	

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
55	答申内容について	答申が何故両論併記にならなかったのか。	平成24年(2012年)11月29日に開催された審議会において、当初は「西丘小学校の校区変更」と「第九中学校及び東泉丘小学校の増築」を両論併記することが検討されましたが、最終的には会長を除く出席者12人で採決された結果、西丘小学校の校区変更に一本化されることになりました。
56	答申内容について	答申には「通学区域の変更時期の検討」とあり、変更ありきで進められているように感じる。不安になる表現である。	答申では、例えば「第八中学校と第九中学校の生徒数の推移を見守りながら、適切な時期に通学区域の変更を実施することが望まれる」などの文言が記載されていますが、教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討することとしており、現時点では何も決まっておりません。
57	答申内容について	答申27ページ「一般に通学区域の変更は、現在の通学区域が定着していることや、変更後、通学時間が長くなる、あるいは通学経路の安全面に問題がある場合に、一定の困難が予想されるが、通学区域の変更はよりよい学校教育の実現に向けた手段であり、…」と記載されている。この文言は、通学区域の変更を行うことを前提として記載されているのではないのか。	この箇所は、分割校の解消を図るための手段として「通学区域の変更」の必要性を説いたものであり、千里地区における通学区域の変更とは意味合いが違うものと認識しています。
58	答申内容について	現在では最良の答申だと思うが、少数化による無駄を考えると、第六中学校と第七中学校の合併も次の段階で必要だと思う。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
59	答申内容について	児童館的機能・放課後学び舎的機能について、早急に機能させてもらいたい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
60	答申内容について	この答申に法的拘束力はあるのか。	法的拘束力はありませんが、諮問機関として答申いただいておりますので、答申を踏まえて検討し、最終的には教育委員会において決定するものと考えています。
61	答申内容について	子どものことを第一に考えてほしい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
62	答申内容について	校区変更になった際の子どもの精神面についてどう考えているのか、心のケアは？	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討することとしており、現時点では何も決まっておりません。ただ、校区変更によって子どもたちが精神的に負担を感じることも十分考えられますので、今回いただいたご意見も参考に検討させていただきます。
63	答申内容について	西丘小学校が第九中学校から第八中学校に校区変更になったら、西丘小学校の子どもたちは先輩のいない中学生活になる。いじめなどが心配である。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討することとしており、現時点では何も決まっておりません。ただ、校区変更によって子どもたちが精神的に負担を感じることも十分考えられますので、今回いただいたご意見も参考に検討させていただきます。
64	答申内容について	校区変更になったら兄弟姉妹で違う学校に通うことになるのか。	過去の事例を見ますと、通学区域の変更時に兄弟が変更前の学校に在籍している場合、弟妹は指定校変更の手続きを行うことで同じ学校に通うことができるなどの特例措置を設けています。現時点では何も決まっておりませんが、子どもたちと保護者の負担軽減の観点から柔軟に対応する必要があると考えています。
65	答申内容について	第十八中学校において、刀根山小学校から分割進学してくる子どもたちの負担は大きいと感じている。小学校で築いた人間関係が突然切れてしまい、中学校の雰囲気にも馴染めるまで1学期を要している。子どもたちにとって、分割校の課題解消はメリットがあると思う。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
66	答申内容について	校区は市の行政上重要である。福祉、防災など今まで築いた有形無形の財産はどうなるのか。	福祉、防災などの地域コミュニティは、おおむね小学校区単位で形成されているものと認識していますが、審議会では子どもたちにとって必要な通学区域が、地域コミュニティよりも優先して議論されたものと認識しています。ご指摘の点につきましては、今後検討していく必要があると考えています。
67	答申内容について	子ども達が学んだり、災害時の避難所となる学校は、地域の中心にあるべき。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
68	審議会について	学校教育審議会委員に、答申で挙げられている地区の出身者はいるのか。	地区代表として選出される委員はいませんが、結果として、学校教育審議会の委員の中に、答申で挙げられている学校や地域に関わりのある方が一部おられます。
69	審議会について	西川前会長に質問できる機会がほしい。なぜ今年の学校教育審議会委員から外れているのか。	「審議会等委員の選任に関する指針(平成24年10月1日改正)」に基づき、在任期間が長いことから、平成25年(2013年)5月31日の任期満了に伴い、ご退任いただきました。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
70	審議会について	2年任期の審議会委員や人事異動のある市職員に対して、地域住民はその地で何十年もの間暮らしており、重みが違う。短期間しか関わらない人達の議論だけで生活の根底を変えようとするのはおかしいのではないか。	学校教育審議会は、教育委員会の附属機関であり、教育委員会の諮問に応じて、市立小・中学校の通学区域その他の学校教育のあり方についての諸課題を調査審議し、意見を答申します。審議会では、専門家や各種団体の代表者、市民委員がさまざまな見地から意見を述べられ、委員の合意のもとに答申が取りまとめられました。 しかし、豊中市の学校教育の方向性を決定するのは教育委員会であり、学校教育審議会ではありません。教育委員会は、この答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討するにあたり、基本方針等を策定する予定ですが、段階に応じて、市民説明会や市民意見公募など、数多くの市民の声をしっかりと聞き、参考にしながら、最終的には大所高所に立って判断していきたいと考えております。
71	審議会について	学校教育審議会や答申に使用した金額を提示してほしい。	平成24年(2012年)3月28日に諮問してから平成25年5月24日に答申を得るまでの間で使用した金額は、約204万5千円です。
72	審議会について	平成23年度はなぜ2回しか学校教育審議会を開催していないのか。	平成23年度(2011年度)の審議会は、7月19日(委員改選に伴う会長、副会長の選出等)と翌年3月28日(諮問に係る説明等)に開催しています。平成23年(2011年)4月22日に審議会から得た「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)の中に「通学区域等の具体案を審議会に諮ること」との付則があり、諮問するまでにその検討に時間を要したためです。
73	審議会について	今後の学校教育審議会の開催にあたっては、千里地区の話題が含まれるのかどうか示してほしい。	今年度は、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討するため、基本方針等を策定する予定です。審議会では、基本方針に係る作業状況を報告する予定ですが、基本方針の構成等、現時点において未定ですので、千里地区の話題が含まれるかどうかは決まっております。
74	審議会について	平成24年3月の学校教育審議会で、既に今回のテーマが絞り込まれているが、どうやって絞り込んだのか。	平成23年(2011年)4月22日付審議会答申「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」の中で、 1. 児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校 2. 児童・生徒数の少ない学校 3. 小学校と中学校の通学区域の関係(分割校) について、対応の順序と方策が示されました。 さらに、「おわりに」の中で、「通学区域等の具体案を早急に取りまとめたうえで、当審議会に諮ること」と付記されておりましたので、教育委員会及び市関係部局で検討組織を立ち上げ、将来推計等の資料に基づき、上記3項目の対象となる小・中学校を抽出し、考えられる具体案を検討しました。約11ヶ月にわたる検討期間を経て、「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」(答申)の具体化に向けた検討経過及び結果について「中間まとめ」を取りまとめ、平成24年(2012年)3月28日に審議会へ諮問しました。
75	審議会について	平成24年11月の学校教育審議会で話された新千里東町の犯罪、不審者、痴漢件数の結果を教えてください。	平成24年(2012年)に市内で発生した不審者・痴漢情報件数は、187件ありました。そのうち、第八中学校区内の件数は6件でした。
76	教育委員会の対応について	市民説明会での意見は尊重してもらえるのか。	今後、教育委員会で基本方針を策定するにあたり、市民説明会等でいただいたご意見を参考にさせていただきます。
77	教育委員会の対応について	答申21ページ「保護者や地域住民に対して十分な説明を行い、理解を求めることが必要」と記載されているが、地域の理解が得られない場合、教育委員会はどのようにするのか。多数決で決めるようなことは絶対に許さない。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。
78	教育委員会の対応について	市民説明会での質問や要望は、学校教育審議会には伝わるのか。	次回の学校教育審議会で、市民説明会等の報告はさせていただきますと考えています。
79	教育委員会の対応について	子どもの意見を聞くことはあるのか。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりますが、いただいたご意見を参考に検討いたします。
80	教育委員会の対応について	答申に対して、教育委員会としていつ頃判断・決定するのか。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討するため、基本方針等を策定する予定ですが、時期、内容等については未定です。
81	教育委員会の対応について	「教育委員会は答申を尊重して…」と言うが、尊重ということは答申通りに進むのではないかと不安である。	教育委員会では、多角的に内容を十分検討したいと考えております。
82	教育委員会の対応について	「答申」という言葉で逃げているようにしか思えない。「まだ決定していない」ことが多い。説明ができないのなら、現段階では何を考えればいいのか。	今回の市民説明会は、市民の皆様が答申内容を広く、正しくお伝えすることを目的としております。今後、教育委員会において、答申を踏まえて検討していきますが、適宜、情報提供等に努めたいと考えております。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
83	教育委員会の対応について	新千里南町3丁目の指定校を南丘小学校から東泉丘小学校に変更する際、教育委員会は「今後、校区変更は行わない」と言っていたのではないのか。	答申では、新千里南町3丁目の通学区域を東泉丘小学校から南丘小学校に変更することが示唆されていますが、教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりません。 今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
84	教育委員会の対応について	教育委員会が設置した基本方針等の検討組織の構成メンバーや人数、外部委員の有無など教えてほしい。	答申を踏まえて、具体的検討を進めるにあたり、「学校規模と通学区域に関する検討会議」を設置しています。検討会議は、教育委員会及び市長部局(資産活用部、市民協働部、こども未来部、都市計画推進部、財務部、政策企画部)の部長級、次長級、担当課長等の職員33人で構成され、外部委員はいません。
85	今後の予定について	今後の説明会の予定を教えてください。定期的に開催してもらえるのか。	審議会の答申内容を広く市民の皆様にも周知する必要があると考えておりますので、今後もご要望に応じて、答申に関する市民説明会を随時開催するとともに、市ホームページ等により情報提供に努めたいと考えております。
86	今後の予定について	今後のスケジュールを明確にしてもらいたい。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討するため、基本方針等を策定する予定ですが、時期、内容等については未定です。 学校、地域ごとの具体的方策や実施時期等につきましては、保護者や地域住民の皆様のご意見等も参考にしながら検討していきたいと考えています。
87	今後の予定について	今後の方向性はまだ決まっていないと理解していいのか。	
88	今後の予定について	西丘小学校の通学区域の変更はどのように議論され、いつ、誰が、どのように決定するのか明示してほしい。	
89	その他	通学区域変更について、どのようなメンバーで、決めるのか。通常のプロセスも教えてください。	通常の手順は、以下の流れとなります。 ①教育委員会において、学校教育審議会に諮問する ②学校教育審議会は、教育委員会からの諮問に応じて、意見を取りまとめて答申する ③教育委員会は、審議会から得た答申をもとに地域意見も勘案しながら案を作成し、教育委員会会議で「学齢児童生徒の就学すべき学校の指定等に関する規則」改正を決議する。 ④対象となる学校及び保護者、地域住民に周知し、施行時期から実施する。
90	その他	通学区域の変更を見極める目安(生徒数が〇年後に〇人になったら…など)はないのか。	現時点では、通学区域の変更を見極める目安は特に定めておりません。
91	その他	元々新田地区の人が第八中学校に通っていたのではないのか。	昭和45年(1970年)の第九中学校の開校以降、新田小学校区の一部(パークヒルズ)が昭和57年度(1982年度)から平成16年度(2004年度)まで第八中学校に通学していましたが、基本的には第九中学校が指定校です。
92	その他	第八中学校のことを第九中学校区の住民はほとんど知らない。第八中学校がどのような学校なのか、プレゼンテーションするなどして提示した上で校区変更を議論すべきである。第八中学校の魅力を高める努力はしているのか。それもせずに校区変更の話をするのはおかしい。	第八中学校、第九中学校とも、魅力ある学校づくりに取り組んでおり、教育委員会は各種施策により学校の取り組みを支援しています。今後、それぞれの学校の取り組み等をさらに支援するとともに、市ホームページ等を活用して積極的に発信していきたいと考えております。
93	その他	第九中学校や第八中学校の先生は今回の答申でいいと思っているのか。	教育委員会では両校の教職員が答申をどのように思うか把握しておりませんが、今後の検討に際し、学校の意見等も参考にしたいと考えております。
94	その他	新田地区の竹見台中学校(吹田市)への区域外就学を認めてはどうか。	池田市域にある石橋麻田町のような飛び地など地理的な理由がある場合に、自治体間の協議により、区域外就学が可能ですが、ご指摘の地域では困難であると考えます。
95	その他	規模の差や教室不足のような問題が発生する事がわかっていて、なぜマンション等の建設を許可するのか。	開発または建築の許可等において、学校規模等の事情は許可等の基準にはなっていません。 規模の差や教室不足等の課題に関しましては、答申において、将来推計等を勘案した中で、今後の方向性が示されたものです。教育委員会では、今後も教室不足が発生しないよう、最新の情報を反映して児童・生徒数の推移を注視していきたいと考えております。

学校教育審議会答申に関する市民説明会におけるご質問・ご意見について(追加分)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
1	市民説明会について	何のための説明会なのか。	教育委員会が学校教育審議会から得た答申の内容を知っていただくとともに、この答申は決定事項ではなく、これから検討していくことを市民の皆様へ広くご理解いただくために開催しました。
2	市民説明会について	大きい会場だと質問したくても、発言しにくい。小さな会場でたくさん行ってほしい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。教育委員会では、グループ単位でご要望をいただければ、調整の上、説明に伺いたいと考えておりますので、教育総務室企画チーム(06-6858-2705)までご連絡ください。
3	市民説明会について	誰が説明しているかわからなかった。「事務局」という表示だけではなく、所属や氏名を貼りだしてほしい。	今回の市民説明会は、教育委員会総体として開催しておりますので、「事務局」と表示させていただきました。今後、市民説明会で発言する際は、所属部署と名前を名乗るよう心掛けます。
4	市民説明会について	今回の市民説明会は、本来、学校教育審議会委員が行うべきではないのか。教育委員会事務局が答申内容を説明するのはおかしいのではないのか。	学校教育審議会は、教育委員会の附属機関として「教育委員会の諮問に応じて、市立小学校及び中学校の通学区域その他の学校教育のあり方についての諸課題を調査審議し、意見を答申する」ことです。今回の答申に至った審議経過等は会議録で全て公開しており、審議会としての説明責任は果たしているものと認識しております。 今回の説明会は答申の是非を問うものではなく、教育委員会が学校教育審議会から得た答申を知っていただくとともに、これから検討していくことを市民の皆様へ広くご理解いただくために開催しました。
5	学校規模について	南部地区や千里地区において小規模校のデメリットを挙げた上で解消すべきとしているのに対して、蛭池・刀根山地区では通学区域を変更してさらに小さな学校をつくらうとしている。この答申は大きな矛盾を孕んでいる。	これまでの学校教育審議会答申においては適正な学校規模を何学級と一律に定めるのではなく、その地域における優先的に解決すべき課題とその対応方策を明らかにすることが必要であるとされてきました。 学校の課題、隣接する学校の状況、地域の状況等はそれぞれ異なる中で、豊中市のすべての子どもたちの学校教育の質の向上を図ることをめざして審議されたことから、その対応の手法が画一的なものではなく、地域によって異なるものとなったと認識しています。
6	学校規模について	第八中学校の規模が小さいことを第八中学校区の人は苦にしているのか。現状維持でいいのではないのか。	学校教育審議会では、第八中学校の保護者等が学校規模についてどのように思われているか、調査しておりません。教育委員会では、今後、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
7	学校規模について	なぜ通学区域にばかりこだわるのか理解できない。少人数の学校に通っている保護者からすれば、均等の、バランスの良い教育が受けられることを一番望んでいる。	答申には、「通学区域の変更はあくまでよりよい学校教育の実現に向けた第一段階であり、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提である」と記載されています。例えば、千里地区では隣接する学校の規模の差が大きいことが課題ですが、通学区域の変更によって小規模な第八中学校と大規模な第九中学校の教育環境の改善を図ることが望ましいと記載されています。 教育委員会では、今後、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
8	学校規模について	現状で第九中学校の教室は不足しているのか。	平成25年(2013年)5月1日現在、29学級(支援学級7学級を含む)に対して、普通教室29、特別教室12、計41教室という状況で、教室数は充足しています。 なお、支援学級の教室を工夫して使用することで少人数指導や相談等の部屋を確保しています。
9	学校規模について	(再掲)今後第九中学校では何教室不足するのか。	平成25年度(2013年度)に行った最新の推計では、平成31年度(2019年度)には31学級(支援学級7学級と仮定)となり、全ての学級に普通教室を確保すれば2教室不足すると予想されます。
10	学校規模について	新千里南町3丁目が東泉丘小学校から第九中学校に進学することになると、第九中学校は何クラスになるのか。	新千里南町3丁目について、平成27年度(2015年度)の1年生から順次、南丘小学校に変更すると仮定してシミュレーションを行うと、平成30年度(2018年度)には4学年で184人増加することが見込まれます。 なお、対象児童が南丘小学校を卒業して第九中学校に進学するのは平成33年度(2021年度)以降となり、他の小学校の卒業生数も推計を出すのに必要となることからシミュレーションを行うことができませんので、何クラスになるかは不明です。

学校教育審議会答申に関する市民説明会におけるご質問・ご意見について(追加分)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
11	学校規模について	西丘小学校が第八中学校に進学するにしても、児童数が少なく、中学受験する子どももいる。人数的に効果はあるのか。	学校教育審議会では、平成27年度(2015年度)から順次、第八中学校に変更した場合について検討されました。私学への進学等も加味してシミュレーションした結果、平成30年度(2018年度)には生徒数が275人から482人に増加することが見込まれ、人数的な効果があるとされています。
12	学校規模について	推計人口について、西丘小学校地区だけ平成25年～平成30年に200人以上増加している根拠は何か。	児童数の増減の主な理由は卒業生(前年度6年生)と新入生(新1年生)の人数差によるもので、特に西丘小学校区の0歳から5歳までの人口はここ数年のマンション開発により急増しています。平成28年度(2016年度)までは、新入生の人数(100人前後)が卒業生の人数(70人前後)を上回る傾向にあり、平成25年度(2013年度)から平成30年度(2018年度)までに186人の増加を見込んでいます。
13	教育内容について	小中一貫教育に疑問を感じている。小学校と中学校の連携がとれておらず、負担が大きい。統一カリキュラムによって学校の独自性が失われる、など問題が多い。また、施設一体型小中一貫校に関する記載があるが、誰が望んでいるのか。子どもたちや保護者は本当に望んでいるのか。	答申では、「小中一貫教育を推進することにより、教職員間の情報共有や連携が深まり、その結果として、子どもたちの学力向上や不登校の減少が期待できる」と記載されています。また、施設一体型の小中一貫校については「視野に入れて、小中一貫教育を推進していくことで、教育の質の向上に努められたい」と記載されています。教育委員会では、今後、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、できるだけ皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。
14	通学の安全性について	審議の過程で通学路の確認を写真でしか行っていないのは問題である。実際に歩いてみるべきだ。	審議会では時間の制約等があり、現地確認はできませんでした。教育委員会では、通学区域の変更を検討する場合は、現地確認を行い、通学路の安全確保に努めたいと考えています。
15	答申内容について	平成24年6月の一次答申でおわりに「安全」について記載されているが、なぜ最終答申ではなくなっているのか。	通学路の安全については重要な課題であると認識しています。答申の有無にかかわらず、安全確保に向けた検討を進めます。
16	答申内容について	第九中学校は増築の余地があるのに、なぜ西丘小学校が動かなければならないのか。	学校教育審議会において、第九中学校の増築も議論されましたが、大規模な第九中学校と小規模な第八中学校が隣接しており、通学区域の規模の差を是正することで、両校とも良好な教育環境に近づけ、教育の質的向上を図るため、最終的には西丘小学校の通学区域を第九中学校から第八中学校に変更することが示されましたものと認識しております。なお、教育委員会では、今後、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、現時点で増築しないと決めたものではありません。
17	答申内容について	第九中学校の耐震工事とともに、建替え・増築をすればいい。	第九中学校の耐震工事は、耐震性能の不足を補うための補強工事であり、教室不足を解消するための建替え・増築は別に検討する必要があると考えています。
18	答申内容について	第九中学校増築や、トンネルを掘った際の具体的な試算が知りたい。市民の理解が得られないような金額なのか。	答申では、「隣接する第八中学校の教室数は第九中学校よりも多く、(中略)、敷地も広い。さらに、第八中学校の生徒数は市内で一番少なく、教育活動に課題がある中、他の対策を講じることなく、第九中学校を増築することに対して、全市的に見て市民の理解が得られるか疑問である」と記載されており、具体的な金額の大小によって議論されたものではないと認識しております。
19	答申内容について	西丘小学校と第九中学校の地域コミュニティを断つ気なのか。	学校教育審議会では、子どもたちにとって必要な通学区域の変更が、地域コミュニティよりも優先して議論されたものと認識しています。本市では、小学校区あるいは中学校区単位で地域団体が構成されており、通学区域の変更が地域コミュニティの再編につながることは十分理解しております。教育委員会では、この観点も含めて検討していきたいと考えています。
20	答申内容について	校区変更より地域活性化を考えるべき。	学校教育審議会では、学校の各種課題を地域課題と関連するものとして捉えて、「まちづくり」と一体化した改革案として「魅力ある学校づくり」が提案されました。答申には、「学校は、子どもたちの教育活動に留まらず、(中略)いわば『まちづくり』の核となる施設であり、これまで検討してきた具体的方策により学校の魅力を高めることで、まち全体の活性化につながることを期待できる」と記載されています。ご指摘の点につきましては、今後検討していきたいと考えています。

学校教育審議会答申に関する市民説明会におけるご質問・ご意見について(追加分)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
21	答申内容について	基本方針として「まちづくりと一体化した改革案の提案」とあるが、千里地区において、この観点での検討がなされていない印象を受けた。	答申(千里地区の今後の方向性)には、「千里地区の課題解消にあたっては、通学区域の変更による『数合わせ』に終わることなく、それぞれの学校で、千里地区ならではの魅力ある小中一貫教育を推進していくことが望まれる」と記載されています。 教育委員会では、今回ご指摘いただいた点も含めて検討していきたいと考えています。
22	教育委員会の対応について	地域の問題も絡むので、公民分館長や健育にも伝えるべき。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
23	教育委員会の対応について	もっと情報を開示してほしい。教員や保育所長、幼稚園長等にも情報をおろしてほしい。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
24	教育委員会の対応について	答申内容の周知、情報発信が弱い。校区再編はPTA連合協議会の輪番制(ブロック代表)などにも影響するので、例えば会長あてに答申を発送するなど、検討してほしい。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
25	教育委員会の対応について	市ホームページなどで住民の意見が言える機会を広く、長く設けてほしい。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
26	教育委員会の対応について	西丘小学校の進学先の校区変更をする前に、新田小学校・新田南小学校のPTAにもアンケートをするべき。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
27	教育委員会の対応について	地元の意見をもっと聞くべき。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
28	教育委員会の対応について	子どもや保護者は校区変更を望んでいるのかアンケートをしてほしい。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
29	今後の予定について	長期的な展望のもとに計画してもらいたい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。
30	その他	第九中学校から第八中学校に校区変更になったら土地の資産価値が下がる。	教育委員会では、各種施策を通じて学校が主体的に行う魅力ある学校づくりを支援しています。今後、第八中学校、第九中学校の取り組みをさらに支援するとともに、答申を踏まえて、両校のそれぞれの課題を解消するための具体的方策の検討を進めます。
31	その他	第九中学校に通えると思って西丘小学校区に引越してきた。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。
32	その他	第八中学校出身の市議会議員が決めていることに意図的なものを感じる。	特定の市議会議員の意見によって教育委員会が動いているといったことは一切ありません。
33	その他	推進しようとしている市議会議員の名前を明らかにしてほしい。	「推進しようとしている市議会議員」が誰なのか、教育委員会では把握しておりません。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月11日 共同利用施設 蛭池センター)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
1	市民説明会について	小学校、中学校からも事前のお知らせがあれば、たくさんの人が参加できたのではないかと思います。	今回の市民説明会は蛭池地域の住民の方からの依頼に応じて開催したものであり、学校等を通じてのお知らせは行っておりません。
2	教育内容について	小学生と中学生では体力差があるし、いじめ等の心配もある。そういうことも踏まえて施設一体型小中一貫校を検討してほしい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
3	教育内容について	小規模校と大規模校で学力差はどの程度あるのか。学校教育の一番の目的は学力をつけることであり、そのことに触れずに校区変更を言うのは管理する側のエゴではないか。	今回の答申は枠を示されたもので、教育内容については教育委員会ですっかり検討した上でお示しする必要があると認識しております。 「通学区域の変更はあくまでよりよい学校教育の実現に向けた第一段階であり、さらなる教育の質的向上を図っていくための前提である」との考え方のもと、学校教育審議会でご審議されたものと認識しております。
4	教育内容について	小中一貫教育を行えば、どのような教育効果、例えば心豊かな子どもが育つ、体の逞しい元気な子どもが育つ、しっかりした学力が身につく、そういうことをきちんと検証した上でのことか。	学校教育審議会では、小中一貫教育の内容については詳しく議論されておりません。教育内容の向上は、行政や学校が行うものと認識しております。
5	教育内容について	親の願いは「いい大学に入学させたい」であり、小中一貫教育は必ずしもそぐわない。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
6	教育内容について	答申26ページの「同和教育・人権学習の充実」という文言があるが、過去に積み上げてきた同和対策は何だったのか。蛭池地域は融合が進んでいるにも関わらず、未だに同和教育を行う必要があるのか。この文言は削除してほしい。	学校教育審議会では、蛭池地域が人権課題を有しながら、その課題に向き合い、人権教育を進めてきたことを継承するとともに、子どもたちが人権や平和を大切にし、地域住民が豊かにつながっていけるまちづくりをめざす、そういう学校をめざすべきという意見があり、答申に盛り込まれたものと認識しております。 なお、学校教育審議会が出された答申の文言を修正、削除することはできません。
7	教育内容について	一小一中では人の出会いが少なく、視野が狭くなる気がする。また問題が起こると、わだかまりが残ったままになってしまう。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
8	教育内容について	学校規模が小さいと、クラブ活動も人数不足で弱小で、学力、体力ともに低下していくように思われる。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
9	教育内容について	小規模校のメリットもあると思うが、人間関係の構築については難しいことがあると思う。それが9年間続けば、学校や周りの人々のフォローはかなり大変な気がする。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
10	教育内容について	小中一貫校については、問題点をもう一度考えて、子どもたちが成長できる学校づくりをお願いしたい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
11	教育内容について	小中一貫校になればいい事もたくさんあると思うが、不安なこともある。小学校低学年からあまり知ってほしくない事もある。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
12	教育内容について	小規模校、大規模校それぞれに一長一短あると思う。同じ規模の学校をめざすのではなく、それぞれの良さを生かす学校づくりが大切だと思う。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
13	答申内容について	施設一体型小中一貫校になれば給食などの設備も変わるのか。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討することとしており、現時点では何も決まっております。
14	答申内容について	施設一体型小中一貫校は第十八中学校の敷地に整備するのか。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討することとしており、現時点では何も決まっております。
15	答申内容について	蛭池東町や清風荘は刀根山小学校から蛭池小学校に変更して蛭池小学校の児童数を増やせばどうか。	学校教育審議会では、当該地域の小学校を刀根山小学校から蛭池小学校に変更する案と、中学校を第十八中学校から第十三中学校に変更する案の2案が検討されましたが、「当該地区の児童・生徒、保護者、地域住民への負担等を勘案」した結果、中学校の変更が答申されたものです。
16	答申内容について	蛭池小学校が第十八中学校の敷地に移転すれば、蛭池小学校の跡地はどうなるのか、それが心配である。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討することとしており、現時点では何も決まっておりますが、今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月11日 共同利用施設 蛭池センター)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
17	答申内容について	3年後に清風荘1, 2丁目などの通学区域が変更されるという話を聞いた。市民に意見を聞くなどして実施することになった場合、何年くらいのことになるのか知りたい。	教育委員会では、現時点では通学区域の変更を行うかどうかは決めておりません。答申を踏まえて、将来推計に基づく児童・生徒数の推移や地域の歴史的経緯、子どもたちの良好な教育環境などを考慮して検討していきたいと考えております。
18	答申内容について	第十八中学校がつくれる当時、15～20年後には生徒数が半減するという話をさせてもらったが、現実にはそうなっている。将来のシミュレーションをきちんと行った上で校区変更等をしなければ同じことが起きる。	教育委員会では、最新の情報を反映して将来推計を作成するなど、児童・生徒数の推移を注視しながら検討していきたいと考えております。
19	答申内容について	蛭池地域の幼稚園や保育所と学校が連携するという内容だったが、幼稚園、保育所にそのような話は一切来ていない。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討することとしており、現時点では何も決まっておらず、幼稚園、保育所等への連絡や調整は行っていません。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
20	答申内容について	市内には大規模で、分割課題を抱え、隣接校が小規模といった環境にある学校が存在するのに、答申にはその学校が取り上げられていない。また、小規模校のデメリットを挙げているにも関わらず、第十八中学校をさらに小規模化するという内容もおかしい。矛盾に満ちた答申になっている。	分割進学の課題の解消を進めることで一小一中という新たな状況が生じることになることから、今回は蛭池・刀根山地区に焦点を絞ってご審議いただきました。答申内容は、課題ごとに学校、地域を抽出し、その状況(特性、課題等)に応じてご審議いただいた結果であると認識しております。
21	答申内容について	小規模化している箕輪小学校を蛭池小学校と統合することは考えなかったのか。	学校教育審議会では全く議論されませんでした。今回いただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。
22	答申内容について	幼稚園、保育所、小学校、中学校が連携した「一貫した子育て、教育」は望ましい形だと思う。様々な年齢の子どもたちが一つの学び舎で学ぶ方が理想的に思える。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
23	答申内容について	末広町、立花町が新築ラッシュで、これから第五中学校の生徒が増えると思われる。そこで、第五中学校の通学区域の一部を第十八中学校に変更すればどうか。昔は蛭池地域の子どもたちが第五中学校に通っていたし、中学生は体力もあるので可能だと思う。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
24	答申内容について	施設一体型小中一貫校や公共施設等との複合施設化は予算削減の一考なのか。次代を担う子どもたちを育てることに予算を充ててほしい。	今回の答申は、豊中で学ぶすべての児童・生徒が良好な教育環境のもとで育っていくためになすべきことは何かといった教育的な視点を第一に考えて、審議を進められたものであり、市の予算削減は全く議論されていません。
25	答申内容について	答申の本当の目的は、1.分割校の解消、2.小中一貫校の設立ではないのか。	今回の答申は、①児童・生徒数に見合った施設が整っていない、あるいは近い将来教室の不足が発生する学校、②児童・生徒数の少ない学校、③小学校と中学校の通学区域の関係(分割校)の課題を解消するための具体的方策の方向性をお示しいただいたものであると認識しています。
27	答申内容について	公共施設があることと、教育が充実することは別の事のように感じられる。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
28	答申内容について	蛭池小学校はそのまま残してほしい。第十八中学校との小中一貫校のメリットは特にないように思う。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考にさせていただきます。
26	通学の安全性について	通学路の安全について、各地域で調査、報告してほしい。	教育委員会では、今後、課題の解消に向けた具体的方策を検討することとしておりますが、通学区域を変更する際には、通学経路の安全確保は重要な課題であると認識しております。
29	今後の予定について	地元の意見もたくさん聞いてもらって、どのように取り組んでいくのか説明してほしい。教育委員会で方針等を決めてから話をもってくるのでは遅い。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておらず、保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
30	今後の予定について	答申に対して、教育委員会がどの程度その内容を尊重し、いつから具体的には行動に移すのか、「これから検討します」の一言しか聞けず、不安は解消されなかった。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておらず、保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
31	今後の予定について	ボーイスカウト等の団体とも一緒に考えられるようにしてもらいたい。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておらず、できるだけ地域住民や各種団体の皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月25日西丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
1	答申について	答申は数合わせだと改めて感じた。	千里地区の課題は隣接する学校の規模の差が大きいことであり、課題解消に向けた具体的方策として「通学区域の変更」に目がいきがちですが、答申には「それぞれの学校で、千里地区ならではの魅力ある小中一貫教育を推進していくことが望まれる」と記載されています。通学区域の変更はこれからの検討ですが、学校の魅力を高めるための支援は、今後も継続的に取り組んでまいります。
2	答申について	何故西丘だけが変更の対象なのか？新田と新田南についてもきちんと検討されたのか、答申には記載がない。納得のいく説明が欲しい。	審議会では、新田小学校を第八中学校に変更すると、新田南小学校区の生徒は第八中学校区を通り抜けて第九中学校に通学することとなり、不自然な状況となること、また新田小学校、新田南小学校とともに第八中学校に変更すると、今度は第八中学校区が4小1中、第九中学校が2小1中となり規模が逆転するだけで課題は解消されないため、この案については議論が深まらなかったものと認識しています。
3	答申について	西丘が八中へ行っても生徒数の増加はわずか。あまり効果があるとは思えない。 また、九中に関しては、西丘が八中に行ったとしても南町3丁目の児童分南丘小の人数が増え、九中に進学すれば同じことになる。数合わせにしても説得力がない。	学校教育審議会では、平成27年度(2015年度)から順次、第八中学校に変更した場合について検討されました。私学への進学等も加味してシミュレーションした結果、平成30年度(2018年度)には生徒数が275人から482人に増加することが見込まれ、人数的な効果があるとされています。 また、ご指摘のとおり新千里南町3丁目の通学区域を変更すれば第九中学校の生徒数は増加しますが、西丘小学校区の児童数と比較して新千里南町3丁目の児童数の方が少ないため、第九中学校の人数は減ることが予想されます。
4	答申について	九中の生徒数予測は私立進学者などもきちんと考慮に入れているのか。数字の信憑性が疑問。	将来推計は、0歳から5歳までの住民基本台帳及び6歳から15歳までの市立小・中学校に通っている児童・生徒のデータをもとに行い、各学校における過去の進学率(私学進学や転出入による増減)や地域におけるマンション開発等も加味しています。 ただし、マンションに関しては竣工時期や戸数が把握できた時点で計算に含めますので、今後も最新の情報を反映して児童・生徒数の推移を注視しながら検討していきます。
5	答申について	審議会メンバーに、千里地区のこと(通学路の危険性など)をわかっている人がいたとは思えない。教育委員会の方には、地図上だけで決めるのではなく、通学路の安全性を十分検討した上で議論してほしい。	審議会では時間の制約等があり、現地確認はできず、地図や写真での検討に留まりました。教育委員会では、通学区域の変更を検討する場合は、現地確認を行い、通学路の安全確保に努めたいと考えています。
6	通学経路について	どの通学路も危険が多すぎるため、通学区域変更は反対。	教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、通学路の安全対策は重要な課題であり、通学区域の変更を行う場合は、通学路の安全確保が前提であると認識しています。
7	通学経路について	千里中央駅を通ること、大型商業施設を横切る通学路は、地域住民の目が届かず、イベントなどの誘惑も多過ぎる。電車に乗ってどこへでも行ってしまう通学路は、行方不明になったら対応できない。	教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、仮に通学区域の変更を行う場合は、教育委員会、学校、PTA、健全育成会などが連携して対策を検討していく必要があると考えています。
8	通学経路について	現在、新田地区から九中へ通っている生徒で、クラブ活動などで遅くなった時、帰りが暗くなると危険だから、新御堂筋を渡る歩道橋を避けて、わざわざ千里橋を通過して、千里中央に出てから帰っている子がいるという話を聞いた。九中へ通う新田地区の子も、通学路が危険だから、八中の方が良いと思っている方もいる。新田地区から九中への通学路も今一度検証した上で総合的に判断してほしい。	ご指摘の通学経路の安全性について、再度確認させていただくとともに、今後の検討の参考にさせていただきます。
9	通学経路について	「よみうり文化センター」の建て替え工事中、千里橋を通るルートは、通学路として使えるのか？使えないなら遠回りをせざるを得ず、また通学距離が長くなる。	「よみうり文化センター」建替工事に伴い、千里橋が使用できない、あるいは通学経路として望ましくないといった期間が発生することが考えられますが、現時点では詳細について把握しておりません。通学区域の変更を検討するにあたっては、ご指摘の点も考慮して慎重に検討する必要があると考えております。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月25日西丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
10	通学経路について	仮に八中が魅力的な学校だとしても、近くて安全な学校へ通わせたいというのが親としての気持ちである。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討していきますが、今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えております。
11	その他	変更された場合、西町子ども達にとって今より良くなる点の一つもないのでは賛成できない。豊中市全体のメリットばかり考えるのではなく、当事者である西町子どもに関するメリットとデメリットを当事者の立場で考えてほしい。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討していきますが、今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えております。
12	その他	九中校区は地域コミュニティのつながりが素晴らしいので、通学区域が変更されたら、今のコミュニティで子どもたちを守り育てられなくなることに不安を感じる。	学校教育審議会では、子どもたちにとって必要な通学区域の変更が、地域コミュニティよりも優先して議論されたものと認識していません。 本市では、小学校区あるいは中学校区単位で地域団体が構成されており、通学区域の変更が地域コミュニティの再編につながることは十分理解しております。教育委員会では、この観点も含めて検討していきたいと考えています。
13	その他	九中校区ということで今の住まいを購入したので変更されたら困る。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。
14	その他	九中は体育祭など見ても活気があり、魅力的。購買部も充実している。八中に対する情報が無く、つながりもないため、通学路の危険性ばかりが気にかかる。	教育委員会では、第八中学校、第九中学校とともに魅力を高め、広く情報発信していく必要があると認識しており、各種支援に取り組んでいきます。今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えております。
15	その他	九中の教室不足は、現在いろいろな用途で使用されている教室を有効利用すれば、まだまだ対応できるのではないかな。	平成25年(2013年)5月1日現在、29学級(支援学級7学級を含む)に対して、普通教室29、特別教室12、計41教室という状況で、学級数と普通教室数を単純に比較すると同数で充足しているように見えますが、実際には少人数指導や相談等の部屋も必要なため、支援学級の教室を工夫して使用するなどして確保しています。 今後、学級数の増加により少人数指導や相談等の部屋が確保できなくなれば、他の学校に比べて教育の質的低下を招くことになるため、何らかの対策が必要になりますが、既存の教室の有効利用では対応できないものと考えております。
16	その他	「八中を魅力ある学校へ」と言いながら、具体的なプランが見えない。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討していきますが、今回いただいたご意見も参考にしながら、学校の魅力を高めるための支援等に取り組んでまいります。
17	その他	八中に変更されたら、西町への転入者が減り、不動産価値が下がるのではないかな不安。	教育委員会では、各種施策を通じて学校が主体的に行う魅力ある学校づくりを支援しています。今後、第八中学校、第九中学校の取り組みをさらに支援するとともに、答申を踏まえて、両校のそれぞれの課題を解消するための具体的方策の検討を進めます。
18	その他	八中に変更されたら、私学進学を考える人が増えると思う。西丘小から公立中学校への進学者が減ると、数字合わせしても意味がないのでは。	学校教育審議会では、平成27年度(2015年度)から順次、第八中学校に変更した場合について検討されました。私学への進学等も加味してシミュレーションした結果、平成30年度(2018年度)には生徒数が275人から482人に増加することが見込まれ、人数的な効果があるとされています。
19	その他	生徒数の多い少路地区でも通学区域変更案は出ているようだが、実行されていないのは何故なのか知りたい。	桜井谷東小学校の通学区域である少路1、2丁目を少路小学校に変更することを検討されましたが、将来推計等でシミュレーションした結果、平成29年度(2017年度)において少路小学校の児童数が現状規模を上回る結果となったため、審議会では通学区域の変更を断念し、校舎の増築で教室数を確保するよう答申されたものです。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月25日西丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
20	その他	西丘の通学区域が変更になっても、新田や新田南地区にもマンションが建築中で、九中の生徒数や教室不足解消は回避できないのではないか。	学校教育審議会では、平成27年度(2015年度)から順次、第八中学校に変更した場合について検討されました。平成24年(2012年)8月時点の推計をもとに通学区域を変更したシミュレーションした結果、平成30年度(2018年度)には第九中学校の生徒数は820人から613人に減少することが見込まれました。ただ、ご指摘のとおり今後新田地区においてマンション開発が進んでいく予定ですので、最新の情報を反映しながら児童・生徒数の推移を注視していきたいと考えております。
21	教育委員会への意見・要望	中学校の通学路はどのように定められているのか教えてほしい。	中学校においては、特に通学路は定めておりませんが、登下校における通学経路の安全確保については状況に応じて学校が指導しています。
22	教育委員会への意見・要望	八中が小規模校として抱える問題解消(クラブ活動など)のために、いったいどれだけの人数がいればいいのか。適正校とはどのくらいの生徒数がある学校のことで、どのような教育環境が整えばよいか具体的に説明してほしい。	「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第1項第1号に、適正な規模の条件として「おおむね12学級から18学級まで」と定められています。しかし、本市においては、平成23年(2011年)4月の学校教育審議会答申「市立小・中学校の適正規模と通学区域のあり方について」において、「(全国の学校の約半数が基準以下の中で、国の基準を満たさない)小・中学校のすべてを適正でないと言い切ることは実態にそぐわなくなってきた」という見解が示されました。現在、教育委員会において適正規模の基準等は定めておりません。 なお、教育委員会では、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討してまいります。学校規模の観点には欠かせないものと認識しております。
23	教育委員会への意見・要望	九中増築案も再検討してほしい。	学校教育審議会において、第九中学校の増築も議論されましたが、大規模な第九中学校と小規模な第八中学校が隣接しており、通学区域の規模の差を是正することで、両校とも良好な教育環境に近づけ、教育の質的向上を図るため、最終的には西丘小学校の通学区域を第九中学校から第八中学校に変更することが示されたものと認識しております。 なお、教育委員会では、今後、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討してまいります。現時点で増築しないと決めたものではありません。
24	教育委員会への意見・要望	分割校や学校選択制がなぜダメなのか、詳しく説明してほしい。	学校教育審議会では、分割校及び学校選択制について審議されています。 分割校につきましては、今回の答申に「今後、中学校の通学区域を単位とした教育コミュニティの形成及び小中一貫教育を推進していく上で、分割進学の解消に向けた対応方策の検討を進める必要がある。」と記載されています。 また、学校選択制については、前回の答申に「学校選択制を導入した場合には、児童・生徒数の多い学校の過密化や児童・生徒数の少ない学校のさらなる小規模化など学校規模の差がさらに広がる恐れがあることや、施設の収容能力から就学人数を制限することにより就学の公平性が担保されない恐れがあること、さらに、学校と地域との連携の希薄化が懸念されること、学校規模や通学区域に関わる本市の課題の解決にはつながらないものと判断した。」と記載されています。
25	教育委員会への意見・要望	生徒数の少ない八中の対策を考えるのであれば、隣接する新田小、新田南小、西丘小それぞれが通学区域を変更した場合の数値も出してほしい。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。
26	教育委員会への意見・要望	私学進学者数や北町・東町の開発など、あらゆることを視野に入れて、児童数推移を一から再検証していただきたい。	将来推計は、0歳から5歳までの住民基本台帳及び6歳から15歳までの市立小・中学校に通っている児童・生徒のデータをもとに行い、各学校における過去の進学率(私学進学や転出入による増減)や地域におけるマンション開発等も加味しています。 ただし、マンションに関しては竣工時期や戸数が把握できた時点で計算に含めますので、今後も最新の情報を反映して児童・生徒数の推移を注視しながら検討してまいります。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月25日西丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
27	教育委員会への意見・要望	3月末に出す基本方針案は、何度も地域住民の声を聴いた上で検討し、提出してほしい。	保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
28	教育委員会への意見・要望	通学区域変更により、今後ますます私学進学者が増加する可能性があることも認識してほしい。	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討していきますが、今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えております。
29	教育委員会への意見・要望	南町3丁目のように、数年後また児童数の変化により通学区域変更の対象にされるのは絶対に困る。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、通学区域の変更を検討するにあたっては、ご指摘の点も考慮して慎重に検討したいと考えております。
30	教育委員会への意見・要望	校舎不足はそもそも行政の怠慢が引き起こしたことではないか。40年もの期間を経て、九中校区が4小1中になってしまっているが、この40年間行政は何をしていたのか説明してもらいたい。上新田の開発を見込んだ対策を講じずに、西町の子どもたちを苦しめる通学区域の変更を検討するなど断じて賛成できない。答申は審議会メンバーが出したものであるにせよ、そのような経緯を明記するなど、真摯に謙虚に答申を依頼すべきではなかったのか。	昭和41年(1966年)に北丘小学校、東丘小学校、第八中学校が二小一中で開校し、昭和42年(1967年)に西丘小学校が、昭和44年(1969年)に南丘小学校が開校したことにより第八中学校は四小一中となりました。昭和45年(1970年)の第九中学校の開校に伴い、第三中学校から新田小学校を、第八中学校から西丘小学校と南丘小学校を第九中学校に変更し、第九中学校は三小一中、第八中学校は二小一中となりました。その後、昭和57年(1982年)に第九中学校区内に竣工した大規模集合住宅(パークヒルズ)を第八中学校区とし、さらに昭和59年(1984年)の新田南小学校の開校に伴い、第八中学校は北丘小学校、東丘小学校、新田小学校の三小一中、第九中学校は新田小学校、西丘小学校、南丘小学校、新田南小学校の四小一中となりました。そして、平成17年(2005年)に第八中学校区の一部(新田小学校区内のパークヒルズ)が第九中学校に変更され、第八中学校は北丘小学校、東丘小学校の二小一中、第九中学校は新田小学校、西丘小学校、南丘小学校、新田南小学校の四小一中となりました。 開発または建築の許可等において、学校規模等の事情は許可等の基準にはなっていません。教室不足等については、これまでも教育的な視点から学校の新設や増築、通学区域の変更等を実施して対応しております。 教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、答申にもあるように「豊中で学ぶすべての児童・生徒が良好な教育環境のもとで育っていくためになすべきことは何かといった教育的な視点を第一に考えて」検討してまいります。
31	教育委員会への意見・要望	子どもたちは地域が見守り、育てている。西町の子どもたちから住み慣れた環境の中を通学する安心感を奪い、繁華街や新御堂をわたって通学する危険性を与える必要性はどこにあるのか。	本市では、小学校区あるいは中学校区単位で地域団体が構成されており、通学区域の変更が地域コミュニティの再編につながることは十分理解しております。 また、通学路の安全対策は重要な課題であり、通学区域の変更を行う場合は、通学路の安全確保が前提であると認識しています。 教育委員会では、これらの観点も含めて慎重に検討していきたいと考えています。
32	教育委員会への意見・要望	市民意見公募について、インターネットの受付のみではなく紙ベースの受付もしてほしい。	これまでも本市におきましては、市民意見公募を実施するにあたっては、インターネットのみならず、書面での意見提供をいただいております。 詳細はまだ決定していませんが、ご要望どおり電子媒体だけではなく、紙媒体での受付も行いたいと考えております。
33	教育委員会への意見・要望	答申説明会等のお知らせが、現小学生、中学生の家庭のみ、未就学児家庭には届いていない。一番関係のある世代全員に届けてほしい。	保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月25日西丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
34	教育委員会への意見・要望	もっと市民(地域住民)の声を聴いてほしい。御堂筋と中環を越える議論を地図上だけの話に終わらせないで、実際地域住民と歩いて欲しい。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。また、通学区域の変更を検討する場合は、現地確認を行い、通学路の安全確保に努めたいと考えています。
35	教育委員会への意見・要望	通学区域変更ありきでターゲットをはじめから西町に限定するのではなく、八中校区と九中校区全域の教育環境を向上させるという目的のために地域住民とタグを組み、一緒に考えていってほしい。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月26日東泉丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
1	通学の安全性について	新千里南町3丁目を校区変更すれば通学距離が長くなる。冬になると日が暮れるのが早く、暗い夜道を帰ってこなければならない。駅近くで不審者情報がある。仮に通学中に事件、事故が起こった場合、誰が責任を取るのか。	教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策の検討を行います。通学路の安全対策は重要な課題であり、通学区域の変更を行う場合は、通学路の安全確保が前提であると認識しています。これまでと同様、教育委員会及び学校は、関係部署・機関と連携、協力して、通学路の安全点検及び安全対策に努め、事故の未然防止に努めたいと考えています。
2	答申内容について	児童・生徒数が少ない学校の教育が良くないという話だったが、具体的に何が悪いのか教えてほしい。	小規模校には、少人数で一人ひとりに目が行き届く、活躍の場が多いといったメリットがある反面、学校の集団生活の中で多様な考え方に触れる機会が少ない、クラス替えができず人間関係が固定化しやすいといったデメリットがあります。教育委員会では、こうしたメリット、デメリットを踏まえながら、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきたいと考えております。
3	答申内容について	10年前と比較すると、東丘小は176人が444人に、西丘小は225人が475人に倍増している。これはマンションの建替えによるもの。新千里南町の府営住宅も老朽化しており、来年4月には耐震補強、あるいは建替えの方針が決まると聞いているが、現実的には建替えになると考えられる。答申では、新千里南町3丁目を校区変更すると、平成30年度(2018年度)には387人になるとあるが、府営住宅の建替えでさらに2、300人増えるのではないかと。答申の文章だけ読めばなるほどと思うが、シミュレーションのグラフがおかしいのではないかと。	ご指摘のとおり、新千里南町の府営住宅が建替えになれば、将来的に児童・生徒数の増加が見込まれますが、現時点では建替えの有無がわかっていない状況であり、将来推計に反映させることができません。今後、府営住宅の建替等の計画が決定し、戸数や竣工時期が把握できれば、最新の情報をもとに推計を作成するなど、児童・生徒数の推移を注視しながら検討していきます。
4	答申内容について	かつて、この地区が南丘小から東泉丘小に変更される際に、教育委員会の職員が「もう絶対に南丘小には戻しません」と約束している。昭和44年(1969年)に南丘小ができて、昭和53年(1978年)に東泉丘小に変更というように、あっちこっちに行かされている。子どもの問題だけではない。公民分館は小学校単位でまとまっており、校区変更されると、今までのメンバーから分かれて、新しい分館に入らなければならない。36年間ずっと一緒に分館活動してきた人達を切り裂いてまで校区変更する必要があるのか。南丘小学校がずっと小規模校のままであるならば校区変更もやむを得ないかもしれないが、建替えによる増加要因がある。府営住宅建替えの規模がどれくらいになるか具体的にわかってからでも校区変更の判断はできると思う。	福祉、防災などの地域コミュニティは、おおむね小学校区単位で形成されているものと認識していますが、審議会では子どもたちにとって必要な通学区域が、地域コミュニティよりも優先して議論されたものと認識しています。通学区域の変更はこれからの検討ですが、ご指摘の点も踏まえて、最新の情報をもとに児童・生徒数の推移を注視しながら検討していきます。
5	答申内容について	新千里南町1丁目の公園(新千里南町B団地)建替えは推計に反映されているのか。	答申に記載されている推計やシミュレーションは、平成24年(2012年)5月現在の数値を使用しております。当時、ご指摘の建替事業につきましては詳細を把握できておらず、反映できていません。なお、今年度の推計には本件(「リバーガーデン千里中央」戸数365戸、平成27年(2015年)1月入居予定)も反映しており、平成27年度(2015年度)には43人の児童増を見込んでいます。 ※当日は、110人とお答えしましたが、正しくは43人でした。お詫びして訂正いたします。
6	答申内容について	十五中は?(生徒数は将来増減は?)	平成24年度(2012年度)は生徒数546人、学級数20学級(支援学級5学級を含む)、平成25年度(2013年度)は生徒数581人、学級数21学級(支援学級5学級を含む)となっています。最新の推計では、当面の間、生徒数はやや減少するものの500人以上、20学級の規模を維持する見込みです。
7	答申内容について	うわさでしか聞いていなかったのですが、直接お話しが聞けてよかった。HPの答申を見て、もう数年後には実施されるのではないかと不安に思っていた。	今回の市民説明会は、教育委員会が学校教育審議会から得た答申の内容を知っていただくとともに、この答申は決定事項ではなく、これから検討していくことを市民の皆様にも広くご理解いただくために開催しました。教育委員会では、答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては保護者や地域住民の皆様には適宜情報提供するとともに、できるだけ皆様にご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。
8	答申内容について	南町3丁目は35年前南丘小、第9中が通学区域であったので、交通面から見て、一部地区(住宅)を除けば問題ないと考えます。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見も参考にしながら検討を進めていきます。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月26日東泉丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
9	答申内容について	南丘周辺の建て替え要素がある以上、移動の必要性が感じられない。また建て替え時の工事で通学路の安全が確保できないのでは？	中・長期スパンで見れば南丘小学校の児童数は増加するものと思われませんが、当面の間は現状規模で推移するものと予想されること、また東泉丘小学校は近い将来、教室の不足が見込まれることから、隣接する両校の課題解消に向けて、通学区域の変更が示されたものと認識しております。また、建替工事に伴う通行上の危険性について現時点では不明ですが、校区変更を検討する際に通学路の安全確保は重要な課題であると認識しております。 教育委員会では、ご指摘いただいた点も踏まえて、慎重に検討していきたいと考えています。
10	答申内容について	南丘、9中への通学時間、通学路も不安、移動するに当たり利点がないと思う。南丘校区の児童数の増加の可能性を知り、増々反対です。	仮に答申のような校区変更を行った場合、南丘小学校の広々とした学校施設、設備を使用することができる、子どもたち一人ひとりに教職員の目が行き届き、きめ細やかな指導が可能になるなど、現行の東泉丘小学校とは違った小規模校のメリットを享受できる利点があると思われれます。 また、通学路については、安全点検及び安全対策に努め、事故の未然防止に努めたいと考えています。 教育委員会では、答申を踏まえて検討しているところですが、今回いただいたご意見も参考にさせていただきます。
11	答申内容について	新しく、家を買う人、引っこしてくる方は、学校区の評判で、住所・家を決めている場合が多いです。小規模校が、クラス替えができなくて、人間関係等で大変なので、隣接校区に住まれるというのも、よく耳にします。逆を言えば、小規模校の魅力を伸ばしていくことが、隣接の、大規模校の問題解消にもつながるのでは、ないでしょうか。	小規模校、大規模校ともそれぞれにメリット、デメリットがあり、そのメリット(魅力)を伸ばしながら、その一方でデメリットの改善、解消を図る必要もあると考えております。ご提案いただいた小規模校の魅力を高めることも一方策であると思います。豊中で学ぶすべての子どもたちがよりよい学校教育を享受できるように、さまざまな観点から検討していきたいと考えております。
12	教育委員会の対応について	現時点で明確なデータはないにしても少子化で子どもの数は減少することがわかっているのだから、なるべく校区変更はせずに、それ以外にどのような対策を行うか、教育委員会は考えているのか。	ご指摘のとおり、市全体で見れば子どもの数は減少傾向を示していますが、地域によって状況は大きく異なり、市北部や東部の一部の学校はむしろ増加しています。今回の答申では、市一律に同じ対策をとるのではなく、課題を抱える学校、地域ごとに今後の方向性が示されました。教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておきませんが、できるだけ皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。
13	教育委員会の対応について	かつて学校教育審議会の委員を務めていたときに、南丘小の小規模問題は議論されており、私は特区など、その学校にしかない教育を行うべきだと主張していたが、現在、どのような取り組みが行われているのか。	南丘小学校を含む第九中学校区におきましては、小中連携事業を強化するため、第九中学校の教員を増強して、魅力的な校区となるような取り組みを進めているところです。また、当該中学校区での英語教育やICT教育につきましても力を入れて事業展開しているところです。
14	教育委員会の対応について	成熟した地域、落ち着いた地域をつくるには、コミュニティの単位である校区をコロコロ変えるべきではない。九中や東泉丘小について、増築や改築も視野に入れて検討してほしい。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておきませんが、できるだけ皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。
15	教育委員会の対応について	子どもの頃から新千里南町3丁目に住んでおり、小1は南丘小に、小2から東泉丘小に通学した。小1のときは通学に40分かかったし、不審者に遭遇した経験もある。新千里南町3丁目から南丘小への通学は、低学年には負担が大きく、危険性も高いが、これが子どものためになるのか。目の前に近い小学校があるにも関わらず遠い小学校へ通わせるのはいかがなものか。近くの学校に通わせたい。学校からの距離をベースにした校区割でも良いのではないかと？	教育委員会では、今回の答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策の検討を行います。通学路の安全対策は重要な課題であり、通学区域の変更を行う場合は、通学路の安全確保が前提であると認識しています。これまでと同様、教育委員会及び学校は、関係部署・機関と連携、協力して、通学路の安全点検及び安全対策に努め、事故の未然防止に努めたいと考えています。
16	教育委員会の対応について	仮に校区変更を行うとした場合、東泉丘小在学中の子どもも校区変更の対象となるのか。	過去、学校が次々に新設分離されていた頃は、6年生だけ残して、1年生から5年生まで一緒に変更したこともあります。近年に行われた校区変更では、1年生から順次変更していただくという措置をとるとともに、兄弟姉妹がいる場合は、上の子に合わせて旧の指定校に通わせるか、下の子にあわせて新の指定校に通わせるか、どちらの方法も可とすることで、二つの学校に分かれて通学するという家庭に負担をかけないように配慮しております。教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておきませんが、過去の事例等も踏まえて慎重に検討していきたいと考えております。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月26日東泉丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
17	教育委員会の対応について	もし答申どおり新千里南町3丁目を南丘小学校、第九中学校に変更したとしても東泉丘小学校の分割課題は解消されない。現在、第十五中学校には4つの小学校から進学しており、バランスよく成り立っているが、この校区変更を行うとバランスが崩れてしまう。この点についても考慮して検討すべきである。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておきませんが、今回ご指摘いただいた第十五中学校のバランスという点も踏まえて検討していきたいと考えております。
18	教育委員会の対応について	先ほど、校区変更の際に兄弟がいる場合などは新旧どちらの学校でも選択できるように配慮したという事例紹介があったが、PTA活動における通学路の安全確認や地域の安全確認などの活動がしづらかった。学校が異なるため、同じ地域に住みながらコミュニケーションがとれず、一緒に遊ぶ機会も少ない、これでは地域への愛着が薄れてしまう。地域活動や防災活動など、将来に不安を感じる。通学区域は現状維持し、違う形で課題を解消してほしい。長いスパンで、将来を見据えて、落ち着いた、つながりのある地域にして安全性を確保できるよう、考慮してほしい。	通学区域の変更はこれからの検討ですが、ご指摘の地域コミュニティ等の観点も含めて慎重に検討していきたいと考えております。
19	教育委員会の対応について	新千里南町は、以前にも小学校が変更していると聞いています。又今回変更になれば、市(教育委員会)に振りまわされているように感じます。数年後はこうなるが、10数年後には、また、同じ様になると思います(大規模、小規模にわかれると思います)。これからは、子どもが少なくなってくるので、それを加味してほしいと思います。小学校の移籍は、ある程度理解はしているつもりだが、中学校での移籍はありえないと思います(3年間しかない為)。今の若い人は、その校区で家を選ぶ人が多いので、小学校・中学校のレベルをどこも同じにした方が…。	ご指摘のとおり、新千里南町3丁目は当初、南丘小学校、第九中学校でしたが、昭和53年(1978年)から東泉丘小学校に、翌昭和54年(1979年)から第十五中学校に校区変更されたという経緯があります。学校教育審議会では、当該地域の歴史的経緯や、規模が異なる学校が隣接するという地域事情等を踏まえて審議され、最終的には南丘小学校、第九中学校への校区変更が示されました。教育委員会では、答申を踏まえて検討しているところですが、今回いただいたご意見も参考に検討させていただきます。
20	教育委員会の対応について	当校に在籍(子供)していますので、6年間通わせてあげたいです。弟もいますので、校区は、そのままにしてほしいです。	過去、学校が次々に新設分離されていた頃は、6年生だけ残して、1年生から5年生まで一緒に変更したこともあります。近年に行われた校区変更では、1年生から順次変更していただくという措置をとるとともに、兄弟姉妹がいる場合は、上の子に合わせて旧の指定校に通わせるか、下の子にあわせて新の指定校に通わせるか、どちらの方法も可とすることで、二つの学校に分かれて通学するという家庭に負担をかけないように配慮しております。教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておきませんが、過去の事例等も踏まえて慎重に検討していきたいと考えております。
21	教育委員会の対応について	もし校区変更するのであれば新入生から変更よりも一度に変えた方が混乱しなくてよいのでは?と思いました。同じ地域で通う小学校が違うとかあってややこしいと思います。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見も参考にしながら検討を進めていきます。
22	教育委員会の対応について	校区変更は最後の最後の手段としていただきたいです。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見も参考にしながら検討を進めていきます。
23	教育委員会の対応について	「南丘小等に変わりたくない」という意見に対して個別にアンケートをとり、その学校に起因する理由ならその対策をしてみたいかがかでしょうか。	教育委員会では答申を踏まえて検討することとしており、検討にあたっては、保護者や地域住民の皆様には適宜、情報提供するとともに、できるだけ皆様のご意見等を伺いながら進めていきたいと考えています。
24	教育委員会の対応について	学区は、教育だけでなく、地域活動にも密接に関連しているので、短絡的に考えるのではなくよくよく考慮した上で結論を出してほしい。いろんな学校があつていいと思うので、全て同じような教育を目指すのではなく特色のある教育を目指してほしい。	福祉、防災などの地域コミュニティは、おおむね小学校校区単位で形成されているものと認識していますが、審議会では子どもたちにとって必要な通学区域が、地域コミュニティよりも優先して議論されたものと認識しています。また、「特色ある学校づくり」は、教育委員会が各種施策を通じて良好な教育環境を整備し、これを基盤とした上で各学校で取り組む必要があると考えております。今回いただいたご意見は、今後の検討の参考とさせていただきます。
25	今後の予定について	何も決まっていないのなら、いつ決まるのですか?	教育委員会では、答申を踏まえて、課題解消に向けた具体的方策を検討するため、基本方針等を策定する予定ですが、時期、内容等については未定です。

学校教育審議会答申に関する市民説明会における質問・ご意見について(10月26日東泉丘小学校)

No.	分類	ご質問・ご意見等	回答
26	その他	東泉丘小学校は、平成30年度(2018年度)までの短いスパンでみれば増加すると思うが、もっと長いスパンでみればいずれ減少するはず。短いスパンで判断して校区変更すれば、地域コミュニティが形成しづらく、子どもたちの「ふるさと」がどこなのか、わからなくなってしまうという問題がある。そのあたりも踏まえて、長いスパンで考えてほしい。	通学区域の変更はこれからの検討ですが、ご指摘の点も踏まえて、最新の情報をもとに児童・生徒数の推移を注視しながら検討していきます。
27	その他	校区変更によって、公民館や民生・児童委員、校区福祉委員会、自治会連合会など各種団体が校区に基づいて変わらなければならない。地域の諸団体のことも考慮して校区変更を検討してほしい。	本市では、小学校区あるいは中学校区単位で地域団体が構成されており、通学区域の変更が地域コミュニティの再編につながることは十分理解しております。教育委員会では、地域コミュニティの観点も含めて慎重に検討していきたいと考えています。
28	その他	小規模校ではクラス替えできないという話だったが、今年、南丘小学校の6年生は2クラスになったと聞いている。クラス替えがないから魅力がなく、その学校に進まないというのなら、クラス替えするようにもっていけばよいと思うが、法律等でできないのか。	基本的には、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって学級編制及び教職員配置の基準が定められており、児童・生徒数によって学級数が決まり、学級数によって教職員の配置人数が決まる仕組みとなっています。しかし、小規模校は児童・生徒数が少なく、クラス替えができずに人間関係が固定化するなどのデメリットがあるため、改善に向けて、本市では今年度から「課題別学級編制」事業を行っています。ご指摘の南丘小学校6年生は36人で本来1学級(40人学級編制)ですが、これを2学級に分け、その教員不足を補うため、市の予算で講師を配置しています。しかし、本事業は課題解消に向けた抜本的な施策ではありません。教育委員会では、今後、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。
29	その他	東泉丘小学校より南丘小学校に変更になった場合、教育設備の充実、良い教育者の配置を充分考慮して欲しい。	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。今回いただいたご意見も参考にしながら検討を進めていきます。
30	その他	大規模の学校へ行かせたいと思い、この住宅を購入したのに校区が変わるのは納得できません。	教育委員会では、答申を踏まえて検討する段階であり、現時点では何も決まっておりませんが、今回いただいたご意見も参考にしながら検討していきたいと考えています。
31	その他	長いスパンでの検討は、その通りだと思いました。地域として良い方向に導くことを一番考えてほしいと思います。西丘小が、校区変更に対して反対している理由は何でしょうか？	今回いただいたご意見も参考にしながら検討を進めていきます。なお、西丘小学校区の方が校区変更に対して反対している主な理由としては、通学距離、時間が延びることへの不満、通学経路の安全性に対する不安、教育環境の変化に対する不安や不満、地域コミュニティへの影響に対する不安や不満などであると認識しております。
32	その他	世代交代により、もっと長い年月でみると、今後も校区変更は生じてきてしまう。そうすると地域がバラバラになりかねない。	福祉、防災などの地域コミュニティは、おおむね小学校区単位で形成されているものと認識していますが、審議会では子どもたちにとって必要な通学区域が、地域コミュニティよりも優先して議論されたものと認識しています。ご指摘の点につきましては、今後検討していく必要があると考えています。
33	その他	小規模校の問題の中で、「生徒数によって、クラス数、教職員数が決まるので、小規模校には、デメリットのようにありました。クラス分けが、できないレベルの人数の場合は、その対策として、特別に予算等を組み、教職員を配置されたらどうでしょうか。校区変更よりも、低予算で、子ども等への負担もなく行えるのではないのでしょうか。「35人」というのは、クラス分けをするときの目安として、1クラスだけの場合は、こだわるべきではないと思います。「各学年、2クラス以上にすることを、最低条件とすれば、「少人数クラス」という魅力につながるのではないのでしょうか。	基本的には、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」によって学級編制及び教職員配置の基準が定められており、児童・生徒数によって学級数が決まり、学級数によって教職員の配置人数が決まる仕組みとなっています。豊中市は、大阪府から教職員人事権の移譲を受けていますが、教職員の人員費は大阪府が負担しており、正規採用の教職員を法令基準を超えて配置することは認められていません。そこで、本市が今年度から実施している「課題別学級編制」では、学級増に伴う教員の不足分を非常勤講師(市の予算で雇用)で補っています。しかし、本事業は課題解消に向けた抜本的な施策ではありません。教育委員会では、今後、答申を踏まえて、課題の解消に向けた具体的方策を検討していきますが、できるだけ皆様のご意見を伺いながら進めていきたいと考えています。